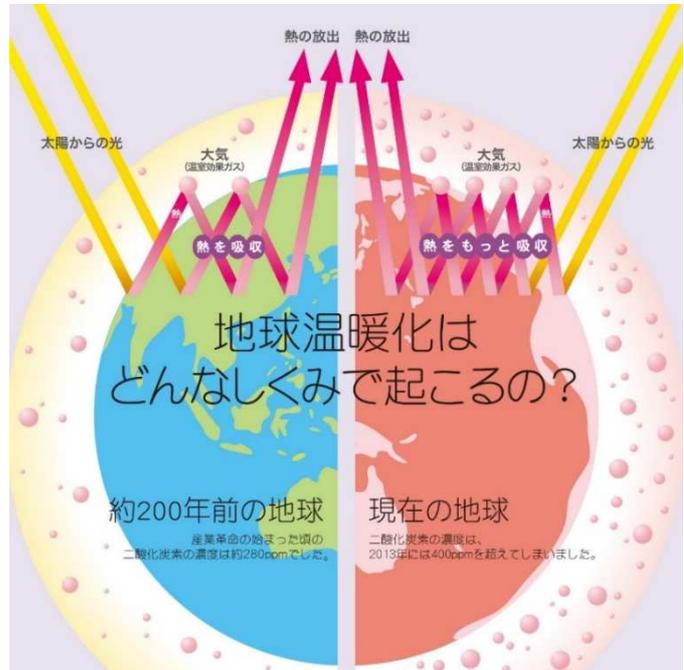


上郡町地球温暖化対策実行計画 ～事務事業編～ 【概要版】

計画策定の背景

【地球温暖化の進行】

- ◆大気に含まれる二酸化炭素やメタンなどは、太陽からの熱の一部を吸収し、再び放出する性質をもっており、温室効果ガスと呼ばれています。これら温室効果ガスにより、地球は人の生活に適した気温が保たれています。
- ◆化石燃料の燃焼による温室効果ガスの排出量増加や森林伐採などによる吸収源の減少により温室効果ガス濃度が増加し、世界中で平均気温が上昇しています。



【気候変動による影響】

- ◆こうした気温上昇は、気候変動を引き起こす恐れがあり、豪雨や干ばつなどの異常気象の頻発が懸念されています。さらに、農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済、国民生活など、広い分野に影響を及ぼすことが懸念されています。

【気候変動対策】

- ◆このような気候変動による危機的な状況を乗り越えるため、温室効果ガスの排出量を削減し、気候変動を極力抑制すること(緩和)が重要です。
- ◆また、緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと(適応)が重要です。

緩和とは?

原因を少なく

2つの

気候変動対策

適応とは?

影響に備える



計画の内容

【計画の目的】

- ◆「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第1項に基づき、町の事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量を明らかにし、削減対策を定めて地球温暖化対策を計画的かつ着実に推進するとともに、地域に率先して環境負荷の低減に努めていきます。

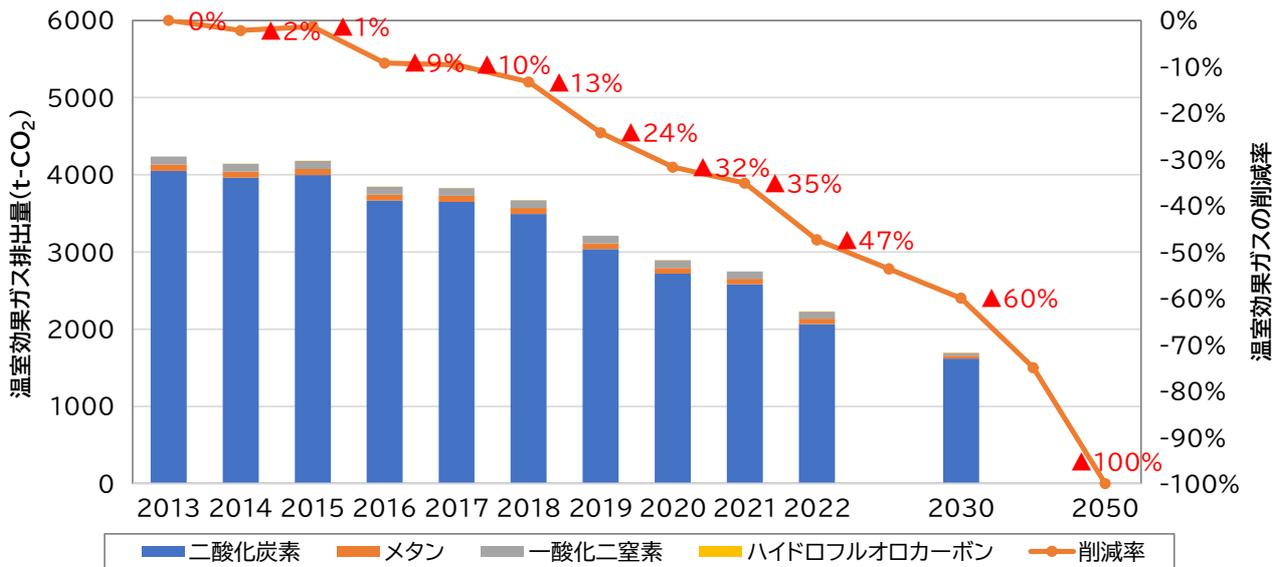
【計画の期間】

- ◆計画の対象期間は 2024～2030 年度の 7 年間とします。

【計画の目標】

- ◆推進計画期間中の温室効果ガス削減効果を推計し、削減効果の合計値をもって実行計画の目標とします。

短期目標	2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度総排出量比で 60%減
長期目標	2050 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度総排出量比で 100%減



目標設定上の要件	内容	削減効果
再生可能エネルギーの導入	本庁の温室効果ガスの主要な発生源である電力を、太陽光発電等の再生可能エネルギー由来に切り替える。	2030 年度までに 298.3 t-CO ₂ の削減を見込む (2013 年度比▲7.0%)
省エネルギー化の推進	エネルギー負担の少ない高効率の設備や機器に切り替えるとともに、自動車の利用の低減や節水を行う。	2030 年度までに 70.4 t-CO ₂ の削減を見込む (2013 年度比▲1.7%)
その他の取り組み	廃棄物の 3R+Renewable を推進するとともに、脱炭素型ライフスタイルの推奨等を図る。	年▲1.0% (現状の排出量を今後 7 年間で 172.2 t-CO ₂ 削減)
計		540.9 t-CO ₂ 削減 (2013 年度比▲12.8%)

温室効果ガス削減の取り組み施策

- ◆温室効果ガス排出量削減の目標達成に向け、以下の施策に取り組んでいきます。
- ◆合わせて、施策効果の把握のため、年 1 回、担当部署又は施設の活動量を集計し、CO₂排出量を算定・公表していきますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

【再生可能エネルギー導入に関する施策】

取り組み方針	取り組み内容
1. 公共施設の建築、管理等に係る取り組み	
1-1. 公共施設への太陽光発電・蓄電池の導入	・公共施設において、積極的に太陽光発電設備や蓄電池の導入を推進します。
2. 財やサービスの購入・使用に係る取り組み	
2-1. 再エネ電力調達の推進	・電力調達に当たっては、再エネ電力など、排出係数の低い電力の調達を推進します。

【省エネルギーに関する施策】

取り組み方針	取り組み内容
1. 公共施設の建築、管理等に係る取り組み	
1-2. 公共施設の建築等に当たっての環境配慮の実施	・建築物の新築や増改築等を行う際は、省エネ・創エネ・畜エネの導入や建築物のZEB化を目指すなど、環境に配慮した建築物の整備を推進します。
1-3. 公共施設の省エネルギー対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備等の導入に際しては、エネルギー負担の少ない高効率機器の導入を図ります。 ・空調設備の適切な運用により、室温管理(冷房は28度程度、暖房は19度程度)を徹底します。 ・職員においては、クールビズ、ウォームビズを励行します。 ・エネルギー管理システム(EMS)の導入や活用を検討します。
2. 財やサービスの購入・使用に係る取り組み	
2-2. LED 照明の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の照明は、計画的にLED照明へ切替えます。 ・照明器具は、照度調整を行うとともに、必要な照明のみ点灯する等、節電に努めます。
2-3. 省エネルギー型機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・OA機器や家電製品の新規購入および買い替えは、省エネルギー型のものを選択します。 ・待機電力の削減や、使用時間の縮減などによる節電に努めます。
2-4. 自動車利用の低減等	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の利用に当たっては、エコドライブに努めます。 ・定期的な車両の点検・整備を実施します。 ・Web会議やテレワークを推進し、職員の公用車利用の抑制・効率化に努めます。 ・公用車の更新に当たっては、エコカーの導入に努めます。
2-5. 節水の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水を消費する機器の買い替えでは、節水型のものを選択するなど、節水に努めます。

【その他の温室効果ガス排出抑制に関する施策】

取り組み方針	取り組み内容
2. 財やサービスの購入・使用に係る取り組み	
2-6. 次世代自動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の更新時は、次世代自動車の導入やカーシェアを検討します。
2-7. リサイクル製品等の率先調達	<ul style="list-style-type: none"> ・物品調達では、再生素材や再生可能資源等を用いた製品を積極的に購入します。 ・詰め替え可能な洗剤、文具等を使用します。 ・プラスチック製物品の調達では、プラスチック使用製品設計指針に適合した認定プラスチック使用製品を調達します。
2-8. 紙類の使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・書類の電子化や電子決裁など、ペーパーレス化を推進します。 ・両面印刷、両面コピーや集約印刷により紙使用量を削減します。 ・会議資料等の簡略化、ペーパーレス会議により、紙使用量の削減を図ります。 ・不要となった用紙類(ミスコピー、使用済み封筒等)は、業務や機器に支障がない範囲で再使用や再生利用に努めます。
3. その他の事務事業に当たっての取り組み	
3-1. 廃棄物の 3R + Renewable	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみは、率先して排出の抑制、リサイクルを実施します。 ・ワンウェイ(使い捨て)製品の使用や購入の抑制を図ります。 ・コピー機、プリンターなどのトナーカートリッジの回収と再使用を進めます。 ・食品ロス削減に関する職員への啓発を行います。 ・マイボトル、マイバッグの持参を推奨し、ごみの減量を図ります。
3-2. イベント実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、イベントの開催においては、会場の冷暖房の温度設定の適正化や、参加者への公共交通機関の利用を奨励します。 ・ごみの分別、持ち帰りの奨励など、廃棄物の減量化、リユース製品やリサイクル製品の積極的な活用を推奨します。
4. 脱炭素型の働き方やライフスタイルに係る取り組み	
4-1. ワークライフバランスの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性の高い働き方を実現できるよう働き方改革に取り組み、定時退庁日の取組を推進します。 ・事務の見直しによる時間外勤務の削減や、年次有給休暇の計画的な取得を推進します。 ・テレワークの推進や Web 会議の活用等による働き方を推進します。
4-2. 職員への情報提供および脱炭素型ライフスタイルの推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策に関する研修、勉強会を計画的に推進します。 ・地球温暖化対策に関する研修会等への職員の積極的な参加、必要な情報提供を行います。 ・脱炭素型ライフスタイルについて情報提供を行い、職員のライフスタイル変容を促します。

【地球温暖化対策推進委員会 事務局】

上郡町住民課環境衛生係

☎ 0791-52-1115 (直通)

✉ jyumin@town.kamigori.lg.jp